

【平成31年・愛知県版】
～STOP！特殊詐欺～

被害防止マニュアル

「特殊詐欺は、
こんな犯罪です！！」



愛知県警察本部
生活安全部生活安全総務課

特殊詐欺とは？

特殊詐欺とは、電話やメール、ハガキなどを用いて、対面することなく被害者をだまして、指定した口座へ振り込ませるなどして、現金やキャッシュカードをだまし取る犯罪です。

特殊詐欺

振り込め詐欺

オレオレ詐欺
架空請求詐欺
融資保証金詐欺
還付金等詐欺

振り込め詐欺 以外の特殊詐欺

金融商品取引名目
ギャンブル必勝法情報提供名目
異性との交際あっせん名目
その他

振り込め詐欺の被害が
全体の約99%

県内で多く発生する手口は？



オレオレ詐欺

息子や孫などを装い「会社の大事なお金が入ったカバンをなくしてしまった」などと電話して現金を要求したり、警察や役所、百貨店、金融機関等を装い、「あなたのカードが使われている」と電話してキャッシュカードをだまし取る手口



架空請求詐欺

「有料サイト利用料金が未納」とのメールを送り付けたり、「消費料金未納最終通知」などと記載のハガキを送り付け、コンビニで電子マネーを購入させて、ID(カード番号)を電話やメールで送らせたり、宅配便で現金を送らせてだまし取る手口

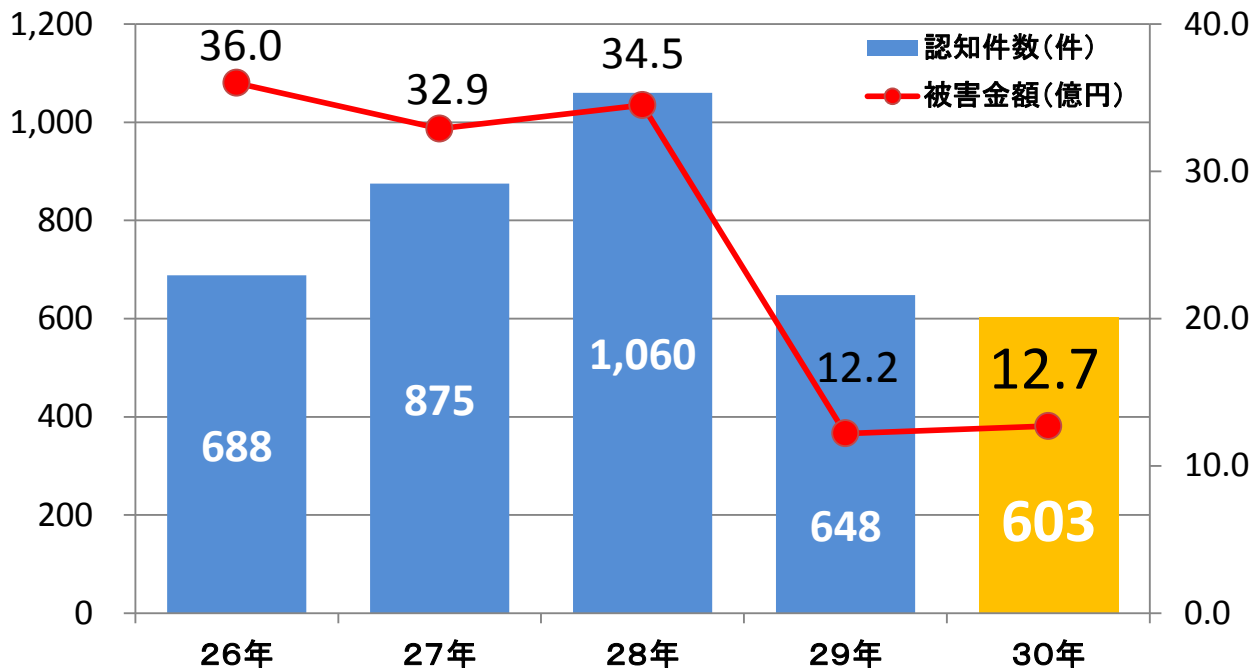


還付金等詐欺

公的機関を装い「医療費の還付金がある」などと電話をした後、金融機関を装う者が携帯電話を使ってATMの操作方法を指示し、現金を振り込ませてだまし取る手口

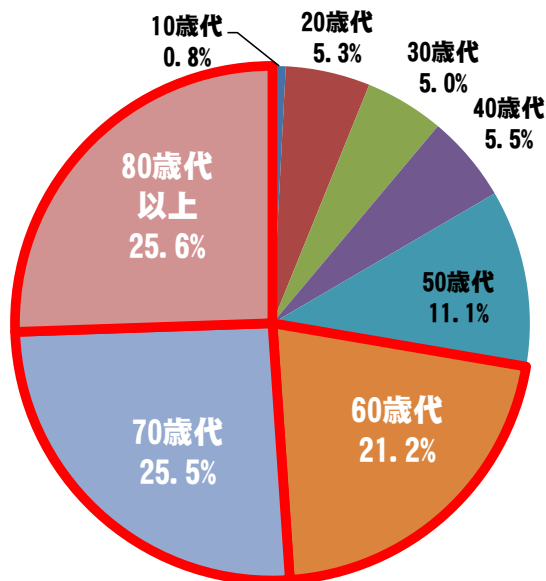
特殊詐欺の認知状況

平成30年中は、**認知件数603件（前年比-45件）**、**被害総額約12億6,798万円（前年比+約5,167万円）**と、認知件数は減少しましたが、被害総額は増加しています。

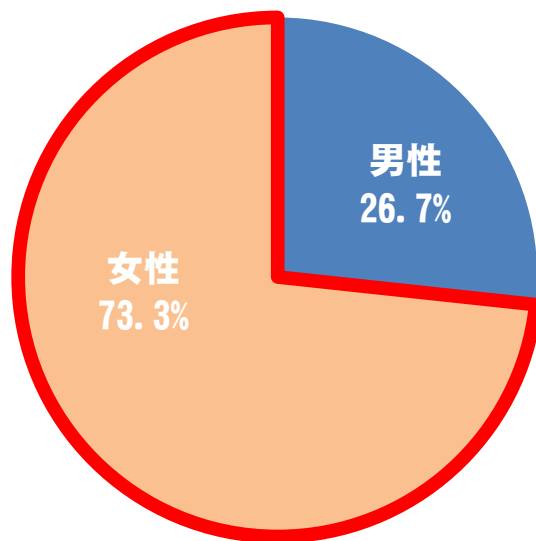


被害者はどんな人が多いの？

被害者の年齢割合



被害者の性別割合



被害者の年齢をしてみると、**60歳以上の被害者の割合が7割以上**を占め、性別では**女性の被害者の割合が7割以上**を占めています。

多発する手口① 「キャッシュカードを ダマしとるオレオレ詐欺」

パターン1

「警察官」を装い

「犯人グループの持っていた名簿にあ
なたの名前があった」
「預金が引き出されるかもしれない」
「金融機関(銀行協会)から連絡させる」

パターン2

「役所職員」を装い

「還付金があるので振り込む」
「取引先の金融機関は？」
「金融機関から連絡させる」

「金融機関(銀行協会)」を装い

「警察から連絡を受けて電話をした」
「不正にお金が引き出されている」
「早急にキャッシュカードを作り替える必
要がある」

「役所から連絡を受けて電話をした」
「お金を振り込もうとしたところカードが古
いのか、エラーになってしまう」
「新しいカードを作る」

「手続きに必要なので**暗証番号を教えて欲しい**」
「近くに職員がいるので古いキャッシュカードの回収に行かせる」

「金融機関職員」をかたる犯人が、自宅へ**キャッシュカードを取りに来
てダマしとり**、ATMで現金を引き出す

被害発生！！

被害に遭わないためには・・・

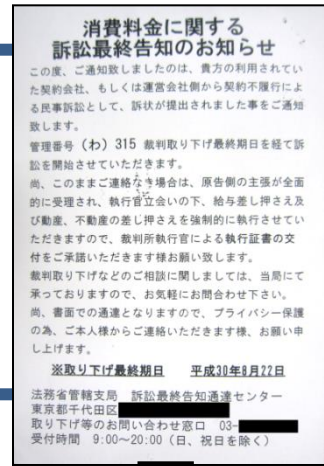
他人にはキャッシュカードを渡さない
他人には暗証番号を教えない

多発する手口② 「架空請求メール・ハガキ」

犯人からメール・ハガキが届く



実際に届いた
メール・ハガキ



不安になって、記載された電話番号に電話してしまうと・・・

「**サイト運営者**」等を装い
「サイト利用料が未納になっている」
「利用した記録が残っている」
「誤登録であれば、あとで返金される」

「**相談窓口**」等を装い
「あなたは訴えられている」
「連絡先を教えるので弁護士や訴訟相手に連絡して欲しい」

「**弁護士**」を装い
「このままではあなたの財産は差押えらえる」
「相手にお金を払い、裁判を取り下げてもらった方がいい」
「**裁判の相手方(債権を譲渡された企業)**」を装い
「裁判を取り下げて欲しいなら供託金●●●万円を支払え」
「いずれ金は返ってくる」

相手に指示されるがまま・・・

「コンビニで電子マネーを購入」「レジで決済手続き」
「宅配便で現金を送付」

被害発生！！

被害に遭わないためには・・・
上部掲載のようなメールやハガキは無視
絶対に相手に連絡しない

多発する手口③ 「還付金等詐欺」



「役所の職員」等を装い

「以前、還付金の封筒を送ったが、届いていないか」
「平成●年からの医療費の還付金がある」
「取引のある金融機関はどこか」
「金融機関から連絡させる」



「金融機関」を装い

「還付金はATMで受け取れる」
「●●●(ショッピングセンター等)のATMで受け取れる」
「ATMに着いたら携帯電話で〇〇-×××-××××まで電話をして欲しい」



ATMに到着し、指定された電話番号に連絡をすると



「金融機関」をかたる犯人が、「還付金受け取り操作」と称してATM操作を指示し、**口座から現金を振り込ませてダマしとる**

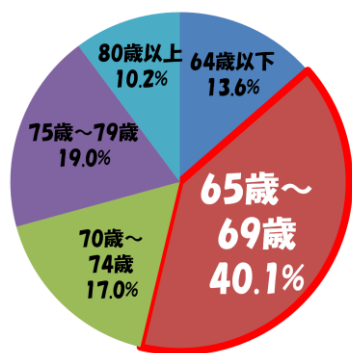
被害発生！！

65歳から69歳までの方は特に注意！！

左のグラフは、平成30年中に発生した還付金等詐欺の被害者の年齢別の割合です。

被害全体の約4割を、65歳から69歳までの世代の方が占めており、この世代の方は特に注意が必要です。

※県内に本店を有する多くの金融機関では、還付金等詐欺の被害防止対策として、一定の条件に該当する口座(70歳以上で3年間キャッシュカードによる振込みの無い口座等)からの振り込みを制限する取組を実施しています。

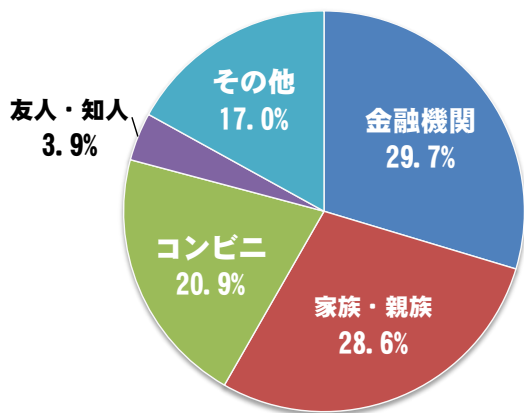


被害に遭わないためには・・・

万が一がダマされてしまった時に備え、あらかじめ振込限度額を引き下げておく

被害防止対策①

皆様のお声掛けで被害を未然に防止



平成30年中、皆様のご協力により、
489件、約3億3,334万円
の被害を未然に防止することができました。

左のグラフは、被害を未然に防止していただいた方の割合を示しています。
家族・親族のほか、金融機関、コンビニエンスストアでのお声掛けにより、多くの被害が防止されています。

ご協力ありがとうございます。

全件通報

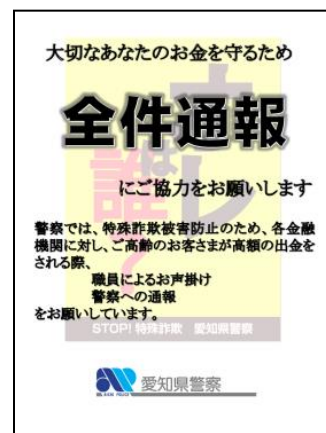
警察では特殊詐欺の被害を未然に防止するため、金融機関の皆様へ、ご高齢のお客様が現金を引き出す際の、

お声掛け、警察への積極的な通報

をお願いしています。

1件でも多くの被害を防ぐため、**警察官が出金理由の確認やご家族への連絡をさせていただく場合があります**のでご理解とご協力をよろしく願います。

〈金融機関の皆様のお声掛けにより、145件、約1億7,334万円の被害を防止することができました。(平成30年中)〉



振り込め詐欺被害防止コールセンター

民間事業者に委託して、「振り込め詐欺被害防止コールセンター」を開設しています。オペレーターから皆様のご家庭にお電話し、**振り込め詐欺の「具体的な手口」や「対策」**についてお話しさせていただきます。

～皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします～



オペレーターの広報で被害を阻止（平成30年7月）

オペレーターが、電話帳掲載家庭に電話をして広報を実施していたところ、電話に出た高齢男性が、「先ほど警察から電話があり、保有口座や残高を教えて欲しいと言われた。」と答えた。

オペレーターは男性が詐欺の電話にダマされていると確信して男性に説明をするものの、男性が納得しないことから警察署に通報し、被害を未然に防止したもの

